

## 総合計画実施計画（令和 3 ～ 5 年度）策定方針

### 1 策定の趣旨

本市が将来にわたって持続的に発展していけるよう、本格化する人口減少や人口構造の変化など様々な時代の潮流に的確に対応しながら、計画的で戦略性の高い行政経営を展開していくため、「第 6 次総合計画基本計画」に掲げた施策・事業をどのように実施していくかを明らかにし、もって予算編成及び事務執行の指針とするもの

### 2 計画の構成と期間

構成	事業計画及び財政計画
期間	令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 か年

### 3 今回の計画の性格

「第 6 次総合計画基本計画」の前期計画（平成 3 0 ～令和 4 年度）と、後期計画（令和 5 ～ 9 年度）の初年度を含んだ計画となるため、前期計画の着実な目標達成と、前期計画の検証等を踏まえ、後期計画につなぐための計画とする。

### 4 現状認識と今後の見通し

#### (1) 本市を取り巻く社会動向と経済情勢

- 我が国の総人口は減少を続けており、令和元（2019）年の出生数については、国の予測より 2 年早く、86 万人台まで減少し、合計特殊出生率は 1.36 まで低下している一方、総人口に占める高齢者の割合は過去最高の 30% 目前となるなど、少子・高齢化が急速に進行している。
- 国においては、令和元年 12 月に「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「Society5.0」（超スマート社会）の推進や「SDGs」への貢献などの視点を掲げ、これまで以上に地方創生の取組を加速化することとしている。
- 新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機は、オリンピック・パラリンピックの延期をはじめ、景気の急速な悪化など、社会経済面に大きな影響を与えており、国においては、過去最大規模の補正予算を計上するなど、感染拡大防止と経済の回復に官民をあげて取り組むこととしている。

- ・ こうした中，感染拡大防止のための外出自粛や在宅勤務等が，私たちに日常生活や価値観を見つめ直す機会をもたらし，国の生活意識に関する調査などにおいて，生活における心や空間などの「ゆとり」のあり方や，家族や社会との「つながり」の重要性が指摘されている。
- ・ また，感染拡大の防止と社会・経済活動の維持の両立を目指した「新しい生活様式」に対応するため，先進的な情報通信技術を最大限活用し，日常生活や社会・経済などあらゆる場面でそのあり方や仕組みを根本から変革する「デジタル・トランスフォーメーション」(DX)が加速化している。
- ・ さらに，人や企業の過度な東京圏への一極集中の流れが見直され，地方への分散・回帰の機運が高まりつつある。
- ・ 加えて，文化芸術・スポーツ活動が全国各地で中止・延期となったことは，生活における「心の豊かさ」や「潤い」，「健康」の重要性を改めて実感させるとともに，今後は，所有重視の「モノ」から，体験重視の「コト」への移行がますます加速していくことが見込まれる。

## (2) 本市の現状と今後の見通し

### ア 人口・世帯

- ・ 本市においては，平成30年に人口減少に転じ，毎年の出生数は5年間で約20%減少し，約4,000人となるなど，少子化が急速に進行しており，引き続き，市民の結婚や子育ての希望をかなえる支援の充実などが求められている。
- ・ また，人口動態については，本市から東京圏に対する転出超過数は，5年間で約1.7倍(約1,700人)となっており，特に，若い世代が過半数を占めていることから，若い世代の地元定着やUターンの促進に加え，将来的な移住に向け，市外の人が多様な形で地域と関わる「関係人口」の拡大などが求められている。
- ・ さらに，平均寿命の延伸や核家族化の進行などにより，単身高齢世帯が増加しており，高齢者の健康づくりや自宅で医療・介護が受けられる体制の充実，地域を支えるコミュニティの強化など，いつまでも健康で，地域の人々がつながりを持ち，共に支えあいながら，住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりが求められている。

## イ 社会・経済

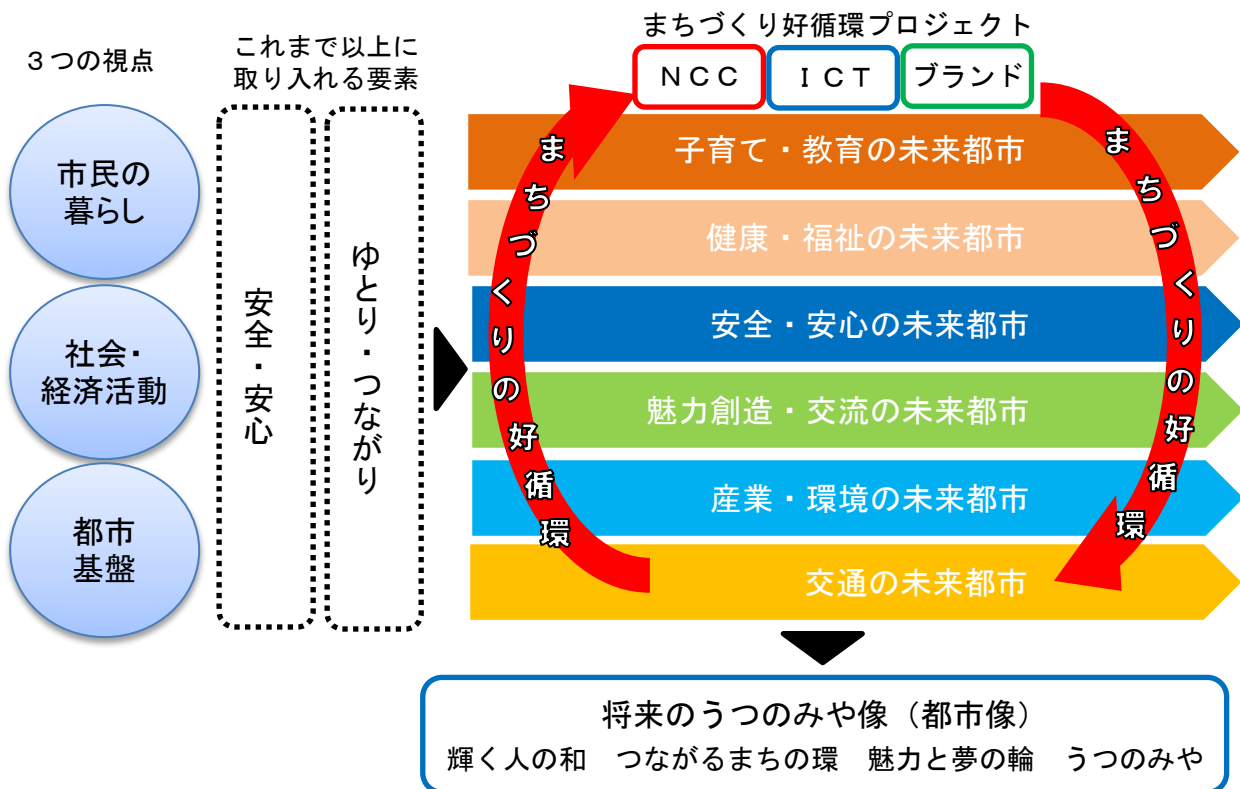
- ・ 新型コロナウイルス感染症は、本市の経済活動に甚大な影響を与えており、まずは、その回復に取り組むとともに、本市の経済を支える中小企業の経営改革や、働き方改革を促進することにより、誰もが働きやすく足腰の強い産業構造への転換を推し進めることが求められている。
- ・ また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、令和元年東日本台風の被害などにより、「安全・安心」への意識がこれまで以上に高まっており、あらゆる危機に対し、市民の生命・財産を守り、被害が起きても最小限に抑え、迅速に復旧する強靱なまちづくりに、市民と一体となってなお一層取り組むことが求められている。
- ・ これらを進めるに当たっては、国と同様、日々、進化する情報通信技術を十分に活用し、あらゆる場面で抜本的な改革を進めることが求められている。
- ・ 令和3年開催のオリンピック・パラリンピックや、令和4年開催の「いちご一会とちぎ国体」・「いちご一会とちぎ大会」を好機とし、スポーツを貴重な地域資源として捉え、大谷石や餃子などとともに、本市の地域資源として更なる磨き上げ・掘り起こしを行うなど、都市の魅力向上に向け取り組むことが求められている。

## ウ 都市基盤・環境

- ・ 令和4年には、賑わいと交流の拠点となるJR宇都宮駅東口地区のまちびらきや、公共交通の要となるLRTの開業などが予定されており、本市が目指すまちの姿である「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成が大きく前進することとなる。
- ・ この動きを更に加速させるため、魅力と機能性・安全性を備えた居心地がよくゆとりある空間の創出などの「拠点形成」の促進と、LRTの駅西側延伸の具体化などによる利便性の高い「公共交通ネットワークの確立」が求められている。
- ・ また、持続可能なまちづくりに向けては、本市で増加する再生可能エネルギーを地域内で消費することにより、環境負荷の軽減をはじめ、地域内での経済の循環や、災害時の安定した電力供給など、自立分散型エネルギー社会の構築に取り組むことが求められている。

## 5 まちづくりの基本的な考え方

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域経済の底上げを図りながら、「ポスト・コロナ時代」の「新たな日常」に対応できるよう、「第6次総合計画」で定めたまちづくりの基本方向である6つの「未来都市」における「戦略事業」や「まちづくり好循環プロジェクト」などを着実に推進する。
- ・ 推進に当たっては、本市の目指すまちづくりの姿である「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を基本とした上で、まちづくりの重要な視点である、日々の営みである「市民の暮らし」、まちの活力の源泉となる「社会・経済活動」、それらを支える「都市基盤」の3つの視点に、先進的な情報通信技術なども活用しながら、市民が「安全・安心」や「ゆとり・つながり」が得られる要素をこれまで以上に取り入れていく。
- ・ そして、市民の誰もが情報通信技術の恩恵を受けながら、「ゆとり」を持ち、身近な地域で人との「つながり」を感じ、共に支え合い安心して暮らすことができるスマートな地域共生社会の実現に取り組む。



## 6 戦略的な施策・事業の推進

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域経済の底上げを図りながら、「新たな日常」に対応できるよう、施策の達成状況や社会状況の変化を分析し、緊急性や重要性、事業熟度、さらには、持続可能なまちづくりに不可欠なSDGsへの貢献度などから、施策・事業の優先化・重点化を図る。

### ア 日々の営みである「市民の暮らし」が変わる

- ・「新たな日常」に対応したライフスタイルの変化に合わせた子育て支援の充実
- ・加速するデジタル社会に対応できる人材の育成に向けた、誰もが学び、学び続けられる教育・学習環境の充実
- ・地域における保健福祉サービス機能の強化などによる「共生社会」の実現
- ・暮らしを豊かに楽しむことができる文化芸術・スポーツ環境の充実
- ・デジタルファーストを基本とした行政手続きの抜本的な見直し など

### イ まちの活力の源泉となる「社会・経済活動」が変わる

- ・地域におけるつながりや支え合いの強化に向けた支援の充実
- ・「デジタル・トランスフォーメーション」(DX)を通じた経営改革・働き方改革の促進
- ・地方回帰の高まりを好機とした、東京圏からの移住等の強化
- ・地域資源の磨き上げと、来訪者が安全・安心に楽しめる環境づくり など

### ウ 市民の暮らしと社会・経済活動を支える「都市基盤」が変わる

- ・ゆとりがあり、居心地が良く歩きたくなる「ウォーカブルなまちづくり」の推進
- ・LRT沿線に人が集い、交流や賑わいを創出するまちづくりの推進
- ・情報通信技術を活用し、誰もが安全・安心に移動できる総合的な交通ネットワークの構築
- ・「3密回避」などの安全・安心を取り入れたスマートシティの推進
- ・自然災害や感染症などの「あらゆる災害に強い」まちづくり など

## 7 策定に当たり配慮すべき事項

### (1) 公民連携などによるまちづくりの視点からの施策・事業の検討

市民、事業者、行政など各主体が持つ技術やノウハウなどの強みを活かし、新たな価値を創造することができるよう、市民協働や民間活力の活用など、公民連携に積極的に取り組むこと。また、将来的に民間への波及を視野に入れ、事業スキームや採算性などにも留意して取り組むこと。

### (2) 分野横断的な施策・事業の推進

少子・超高齢社会への対応を始めとした、分野横断的な行政課題に対応した施策・事業の検討に当たっては、関係する分野それぞれに相乗効果が発揮され、好循環を生み出すことができるよう、分野間の連携を進める。

### (3) 広域的な視点からの施策・事業の検討

圏域全体の経済活性化や持続的発展などの広域連携による相乗効果やスケールメリットが期待できる施策・事業については、周辺市町等の情勢を的確に捉え、地域資源や魅力、機能の相互の活用・補完に取り組む。

### (4) 根拠に基づく施策・事業の検討

施策・事業の検討に当たっては、十分なデータ等の収集・分析・予測を行い、根拠に基づいて事業を推進する、いわゆるEBPM※を基本とする。

ただし、必要に応じ、事前に設定した仮説のもと、事業を試行的に実施し、データを先行収集するなど、臨機応変に対応しながら、政策効果の最大化に努める。

※エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング（証拠に基づく政策立案）

### (5) 時機を捉えた施策・事業の検討

新型コロナウイルス感染症対策はもとより、本市のSDGs未来都市やスマートシティの推進、国の防災・減災・国土強靱化推進の動き、本市の実態や社会潮流の変化、新たな課題などを的確に捉え、早急に対応する必要がある施策・事業については、時機を捉えて積極的に取り組む。

### (6) 持続可能な財政構造を踏まえた施策・事業の検討

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市税等の大幅な減収が見込まれることから、国の政策動向を踏まえた補助事業の積極的な活用による歳入の確保や、情報通信技術を活用した抜本的な業務改革、財政負担の平準化などの視点に基づいた検討を行う。
- ・ 事業の計上に当たっては、「スクラップ・アンド・ビルド」を基本とし、類似事業等との統廃合や行政経営アクションプランに基づく「既存事業の見直し」を踏まえ、財政負担の軽減に努めること。
- ・ 公共建築物やインフラ等については、「公共施設等総合管理計画」を踏まえたストックの有効活用や、民間活力や情報通信技術を活用した計画的な維持管理・更新などの適正管理などによるトータルコストの縮減・平準化を図る。

## 8 策定スケジュール

令和3年 2月頃

計画の策定・公表